

即応予備自衛官、予備自衛官の災害派遣招集に関し、雇用企業主の皆様へのお願い

雇用主の皆様におかれましては、平素より、即応予備自衛官、予備自衛官の訓練招集に御理解、御協力を頂き、誠に感謝しております。

さて、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、我が国が経験したことのない未曾有の被害をもたらしました。自衛隊としては総力を挙げて災害派遣活動を行っておりますが、より有効に対処するためには自衛隊として持てる人的勢力を最大限かつ速やかに投入することが非常に重要であります。

このため、私は、菅内閣総理大臣に承認を頂き、即応予備自衛官及び予備自衛官に対して、防衛省・自衛隊として初めてとなる災害招集命令を発出しました。

使命感に燃える即応予備自衛官及び予備自衛官を逐次招集し、主に東北地方で被災された方々への生活支援活動等の場で活躍していただきたいと考えております。

即応予備自衛官、予備自衛官は、一般の社会人として皆様方のもとで勤務しており、招集に応じるためには休暇等を取得することとなろうかと思っております。皆様におかれましては、状況を御理解頂き、今回の派遣に特段の御配慮を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

平成23年3月16日



平成23年3月16日

防 衛 大 臣

北 海 後 美